



理工系女性の活躍推進

～理工系学部的女子学生増加を目指した多様な取り組み～

研究シーズ概要

男女雇用機会均等法が施行されて30年。現在、社会の様々な分野で、女性が活躍しています。特に近年は、多様性がもたらすイノベーションが注目され、政府も「女性の活躍推進」を強調した政策をとってきました。しかし、理工系分野においては依然として女性の参画率は低く、例えば大学・企業における工学系の研究者の女性比率は約6.9%（内閣府「男女共同参画白書」〈令和3年版〉）となっています。

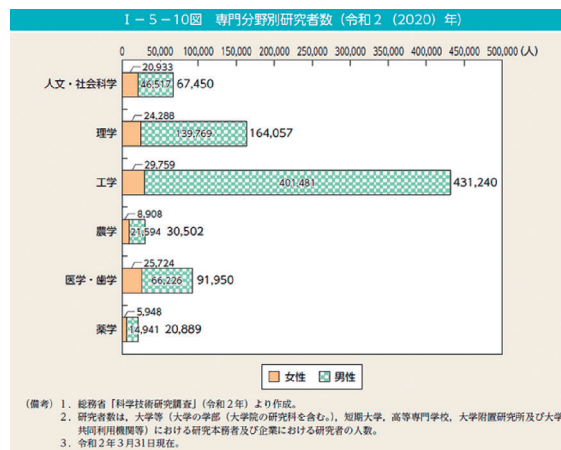
本研究では、理工系分野での女性参画を拡大させるためには、まずその裾野にあたる理工系学部的女子学生を増やすことが肝要であると考え、関連する国内外の政策を整理し、どのような取り組みが我が国や教育機関、企業などに必要となるのか、模索するものです。

利点・特長・成果

理工分野での女性の活躍推進は、女性のキャリア支援、優秀な人材確保という意義だけでなく、従来男性が多いといわれるコミュニティに新たな視点を与え、誰もが働きやすい環境整備やイノベーションを起こすという意義もあります。

こうした意義を念頭において、本研究に関連して、(1)女子中高生を対象とした理工系進学イベントや(2)理工系女子学生のキャリアデザインセミナーを実施しました。これらのイベントでは、自治体や企業とも協力し、女性研究者・技術者を講師とした仕事とライフプランに関する講演会、職場見学会などを実施しています。

依然として社会には「女性は理系に向いていない」という偏見が残り、同年代の男性に比べて女性は理系への進学や就職が推奨されていないという現実があります。こうしたイベントを通じて、若年女性が理工系大学での学びや実際の仕事を知ることで、理工系分野への進学や就職の拡大、ひいては理系分野の女性数の増加につながる効果が期待できます。



内閣府男女共同参画局「1-5-10国専門分野別研究者数(令和2(2020)年)」『男女共同参画白書 令和3年度版』(令和3年6月11日発行)132頁

その他の研究シーズ

■国際海洋法

キーワード ジェンダー、理工系女性の活躍推進

本技術に関し、対応可能な連携形態(サービス)

知財活用	否	技術相談	可	共同研究	可
施設機器の利用	否	研究者の派遣	可	技術シーズ 水平展開	否

開発段階

5	第5段階	製品・サービス化(試売/量販)段階	2	第2段階	試作(ラボ実験レベル)段階
4	第4段階	ユーザー試用段階	1	第1段階	基礎研究・構想・設計段階
3	第3段階	試作(実証レベル)段階			

SDGsの目標

5 ジェンダー平等を
実現しよう

